

<教室の再開について>

7月より別紙日程表のとおり、実施内容や従来の定員などに制限を含めた段階的な再開といたします。

(※ 教室によっては9月から再開する教室もございます。)

また、令和2年度の第I期 教室にお申し込みをいただいている皆様は再開する教室へ優先的に移行してご受講いただけます。

但し、開催するにあたり当面の間は各施設にて新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら実施させていただきます。①は宝塚市立スポーツセンターが行う予防対策、②は教室受講者へお願いについては下記のとおりです。

① <宝塚市立スポーツセンターが行う予防対策について>

メインアリーナ・サブアリーナ

- ・空調の吸排運転を行う
- ・道具、器具の消毒
- ・出入口ドアを開放状態とする
- ・一定の距離が保てるような教室内容の実施
- ・男女更衣室では利用制限（各更衣ロッカーは縦一列ずつ間を開ける）
- ・消毒液の設置
- ・ロッカー、手すり等の定期的な消毒の実施
- ・講師マスク着用（出来る限り着用）またはフェイスシールドを着用しての指導
- ・安全面を第一に考え、定員を減らして実施

屋内プール

- ・男女更衣室では利用制限（各更衣ロッカーは縦一列ずつ間を開ける）
- ・ドライヤーの間引き、脱水機の当面の間、使用中止
- ・採暖室の定員は4名とする
- ・晴天時のみ天井部分にある窓の開閉を行う
- ・適宜プールサイドの窓を開放し、空気の入替えを行う（当日の天気や時刻による）
- ・2F 観覧席は当面の間、閉鎖とする
- ・消毒液の設置
- ・ロッカー、手すり等の定期的な消毒の実施
- ・講師マスク着用（出来る限り着用）またはフェイスシールドを着用しての指導
- ・安全面を第一に考え、定員を減らして実施

トレーニングジム スタジオ

- ・男女サウナの利用中止
- ・空調機運転を行う
- ・窓は定期的に開放する

- ・マシン エリア、スタジオ エリアに換気・循環用の扇風機を各1機ずつ設置
- ・消毒液の設置
- ・入口ドアを開けた状態にしておきます
- ・ロッカー、手すり等の定期的な消毒の実施
- ・講師マスク着用（出来る限り着用）またはフェイスシールドを着用しての指導
- ・安全面を第一に考え、定員を減らして実施

柔道場・剣道場

- ・男女更衣室では利用制限（各更衣ロッカーは縦一列ずつ間を開ける）
- ・冷風機、扇風機、吸排気を運転し、換気・循環します
- ・窓を開けた状態にしておきます
- ・消毒液の設置
- ・道具、器具の消毒
- ・ロッカー、手すり等の定期的な消毒の実施
- ・講師マスク着用（出来る限り着用）またはフェイスシールドを着用しての指導
- ・安全面を第一に考え、定員を減らして実施

末広スタジオ

- ・男女更衣室では利用制限（各更衣ロッカーは縦一列ずつ間を開ける）
- ・入口ドア、窓を開けた状態にしておきます
- ・換気・循環用の扇風機を1機設置
- ・道具、器具の消毒
- ・消毒液の設置
- ・ロッカー、手すり等の定期的な消毒の実施
- ・講師マスク着用（出来る限り着用）またはフェイスシールドを着用しての指導
- ・安全面を第一に考え、定員を減らして実施

末広体育館

- ・男女更衣室では利用制限（各更衣ロッカーは縦一列ずつ間を開ける）
- ・床の窓を開けた状態にしておきます
- ・冷風機（2機）、扇風機（4機）、を設置し、換気・循環します
- ・消毒液の設置
- ・道具、器具の消毒
- ・ロッカー、手すり等の定期的な消毒の実施
- ・講師マスク着用（出来る限り着用）またはフェイスシールドを着用しての指導
- ・安全面を第一に考え、定員を減らして実施

託児ルーム

- ・おもちゃの消毒
- ・マスク着用

② <教室受講者へお願いについて>

- ・ご自宅 ⇄ 教室の実施場所までの間は必ずマスクを着用してください（他人との距離を2 m以上とれる場合は熱中症対策の観点よりマスクをはずしていても構いません）
- ・ご来館前に必ず検温し、37.5度以下であることを確認してください
- ・教室実施場所に入る前までに必ず手洗い、手のアルコール消毒などを行ってください
- ・マスクを着用できる教室では各自の判断で着用ください
- ・マットを使用する教室はお持ちのヨガマット、バスタオルをご持参していただいても構いません
- ・受講生同士の間隔を空けるようにしてください
- ・受講生同士の会話は控えてください
- ・観覧席等での観覧はできません
- ・更衣室内シャワー室では、滞留させないために汗や塩素を流すだけの利用にご協力ください。
- ・教室終了後は、速やかにご帰宅ください

<教室の受講をご遠慮いただく方について（受講前2週間において以下に当てはまる場合）>

- ・平熱を超える発熱が続いた
- ・せき、のどの痛みなどの風邪の症状
- ・だるさ、息苦しさ
- ・嗅覚や味覚の異常
- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる人がいる
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当者との濃厚接触がある

<万が一感染が発生、発覚した場合について>

- ・教室の受講2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症または感染が判明した場合は、当施設に対して速やかに報告すること
- ・当施設利用者または職員等から発症者または陽性者が発生した場合に、特定期間のご利用者すべてに連絡を取る必要があるため、その際は申込書の情報からご連絡をとらせていただきます。

今後も政府や兵庫県、宝塚市からの指導の状況、感染状況の変化などにより随時上記記載の内容について変更が生じることもございますので、予めご了承ください。

受講生の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解、ご協力の程何卒よろしくお願いいたします。